

平成22年度 もえるごみ混入状況調査結果 (H23・2・17開催)

【調査方法】

各収集場所からもえるごみ30袋のサンプルを収集

分別前の袋(A)を計量

分別後、もえるごみ(B)、その他に分別されるべきごみ(C)を計量

他のごみに分別されるべきごみの割合を算出、その割合から21年度に出されたもえるごみはどのくらい減量可能だったのかを算出しました。

A. 分別前の出されたもえるごみの重量 (各袋の重さkg・45ℓ袋)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
6.4	4.3	3.4	6.5	3.5	7	4	3.4	10.6	2.4
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
7.5	9.5	5.6	1.1	5.1	1.9	2.5	2.7	3.8	3.6
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
4.4	2.5	7.2	3.3	5.2	3	2.6	3	2.8	3.9
							A 合計	132.7	

B. 分別後のもえるごみの重量 (各袋の重さkg・45ℓ袋)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
4.2	3.1	3	0.2	3	6.5	2.6	3.2	8.4	1.8
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
6.5	9.1	3.7	0.8	4.4	1	1.9	0.7	3.3	2.4
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
3	1.9	6.8	2.9	5.2	2.2	1.5	2	2.2	3.4
							B 合計	100.9	

C. その他に分別されるべきごみの重量

資源ごみ	23.2	kg
プラスチック製容器包装	6.7	kg
もえないごみ	0	kg
剪定枝	1.9	kg
町では収集しないごみ	0	kg
		C 合計 31.8 kg

D 水分として蒸発したものと推計する量(水切りがきちんとされていれば減量できる量)	D 合計 0 kg
(= A - B - C)	

まとめ

調査したもえるごみ **132.7 kg** (A合計) の中に、
他に分別されるべきごみが **31.8 kg** (C合計 + D) **24.0 %**
(水分を含む) 混入していました。

平成21年度の町内全体のもえるごみは3032.8t (3,032,800kg)

今回の調査と同じ割合 (**24.0%**) で混入していた場合、

他に分類されるべきごみは年間で **約728 t** になります。

年間 **約728 t** のもえるごみを減らすことができます。

もえるごみ収集運搬費に換算すると **約734万円** になります。
(単価10,080円/kg)

- 他に分別されるべきごみの中で、資源ごみ、特に包装紙などの雑がみや、プラスチック製容器包装の混入が多く見られました。
これらのごみは、資源化が可能なごみです。売却益も発生し、町のごみ処理費用の軽減にもつながります。
- もえるごみの減量により足柄西部清掃センター(焼却場)の焼却炉の負担も減ります。

- より一層のごみ分別をお願いいたします！

この調査結果は、生ごみの水切りは考慮されていません。

水切りをさらに徹底していただければ、さらなるもえるごみの減量が図れます。

町ではこの結果も考慮しながら、ごみ全般について、さらなる減量に向けた施策を進めていきます。

参考：各袋ごとの他に分別されるべきごみの混入率 (%)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
34.4	27.9	11.8	96.9	14.3	7.1	35.0	5.9	20.8	25.0
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
13.3	4.2	33.9	27.3	13.7	47.4	24.0	74.1	13.2	33.3
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31.8	24.0	5.6	12.1	0.0	26.7	42.3	33.3	21.4	12.8